

廣り切った組織の実態を継続してウォッヂする 第三十八弾

神社本庁再生への道——その一 神道人は社会の師表たれ——この危機を改革と再生の転機とせよ

コロナ禍が続く中で令和三年の新春を迎えた。社会が危機に陥つても、人々が不安にならうとも、時間は確実に流れゆく。

命あるものが衰え死しても、必ず新しい生命が生まれてくることを思えば、私たちは日々、未来へつなぐ魂を持つて生きているのかを問い合わせなければならぬ。

日本は今、危機的状況である。

政府はg.o.t.o.キャンペーンを強行してきたその上で飲食店に時短営業を要請し、再度は緊急事態が宣言されるなど度々外食 자체を自粛しろといふ。すべて場当たり的な対策の繰り返しがあるが、メディアも個別の事象を取り上げては、専門家のコメントを垂れ流すだけの報道を繰り返している。戦後の政治や言論の空間は歪んでいるだけでなく、品質の劣化も著しい。

同時に、これを許してきた現代日本人の弱点を見事に浮かび上がらせている。七十五年前の日本は、大東亜戦争の敗戦下にあつた。困難の

度合いは今日の比ではない。しかし当時の日本人は、この未曾

有の危機を乗り越えてきた。今、迫りくる危機は、間違いなく日本のその後の来し方に由来するものだ。政府与党内での調整や駆け引きが最優先される状況で、まともなコロナ対策ができるはずはないが、この状況に対する国民の無力感こそ、コロナの蔓延以上の危機である。

三月十八日の地裁判決が、

神社本庁再生の契機となるか

コロナ禍がはからずも日本社会の劣化の状況と国民の弱点を炙り出したが、それがより深刻になるとどうなるか、鏡のよう

に映し出しているのが、本稿の主題である神社本庁の現状だ。

全国に約八万ある神社を包括

し、その適正な運営を指導する立場でありながら、田中恒清総長と、盟友である打田文博博士

政治連盟会長のツートップによ

る組織の私物化が今も続いている。

この二人が職員職舎の廉価売却など、数々の不正行為に手

藤原登（フリーライター）

昨年十二月号で報じた通り、

本年三月十八日に東京地裁で、元部長の稻賀夫氏、瀬尾芳也氏

両名が神社本庁を提訴していた

地位保全裁判の判決が下され

る。二人が神社本庁から懲戒処

分を受けた理由は、職員職舎の

売却で不正が行われたことを内

部告発したためであつたが、不

正行為が事実であつたことは三

年わたる審理で明らかにされ

てきた。処分は無効であるとの

判断が下されば、愈々神社本

院正常化のために力が結集され

る契機となるう。

五箇条の御誓文を道標にせよ

今までには、ルールを無視した

茶番に等しい会議が続いてい

た。そんなことはもう許されな

い。真剣な討議がなされれば、

そこに私利私欲が入り込む余地

はない。

天皇陛下は本年元旦、コロナ禍により中止となつた新春一般参賀に代えて、ビデオメッセージを国民にお伝えになった。陸上は幾度も試練を乗り越えてきた人類の歩みに触れた上で、「上下心ヨニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ」の如き、皆が互いに思いやりを持つてゐる。このことは、神道人であるなら誰でも強く認識しているはずだ。

この難局にあっても将来を信

じて全国の神道人に訴えてきた。神社界の組織は清浄でなければならない。神社本庁が自淨すればならない。神社本庁が自淨することができる。日本社会が再生する最低の条件だ。このままでは政治は乱れ、世の中も混沌となる一方である。このことは、神道人であるなら誰でも強く認識しているはずだ。

日本再生への新風を神社界から吹き込むためにも、祭祀を司る神道人が一念發起し、まずは神社本庁を長年蝕んできた邪氣と弊風を祓い除けてほしい。そ

のためには維新回天を成し遂げんとする構えが必要である

が、来るべき日のために進んで身を投じられるよう、日頃の鍛錬に怠りなきことを願う。

て助け合い、支え合いながら、は心を一つにして業務を遂行できない。まずは人事の刷新からいます」とのお言葉を述べられた。

「宣武一途庶民ニ至ル迄各真志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサランメンコトヲ要ス」神職身分制度のお手盛り運用を廃し、神社の護持と社会の発展のために神道人それぞれの志が実現しうる体制を目指さなければならぬ。

「一舊來ノ陋習ヲ破り天地ノ公

道ニ基クヘシ」

神社本庁には陋習が山ほどあ

ると思われる。神職に社会の師

表を求めるなら、コンプライア

ンス重視の組織運営は当然であ

る。